

令和元年第6回久万高原町議会定例会

令和元年12月10日

○議事日程

令和元年12月10日午前9時29分開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 行政報告
- 日程第5 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

○出席議員（12名）

- | | | | |
|-----|------|-----|------|
| 1番 | 高橋末廣 | 2番 | 岡部史夫 |
| 3番 | 天野辰晴 | 4番 | 田村昭子 |
| 5番 | 川崎勝弘 | 6番 | 熊代祐己 |
| 7番 | 玉井春鬼 | 8番 | 瀧野志 |
| 9番 | 大原貴明 | 10番 | 中野克仁 |
| 11番 | | 12番 | 中川武志 |
| 13番 | 日野明勅 | | |

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者

- | | | | |
|--------|------|----------|------|
| 町長 | 河野忠康 | 副町長 | 高山稔明 |
| 教育長 | 小野敏信 | 総務課長 | 佐藤理昭 |
| 保健福祉課長 | 西森建次 | 建設課長 | 猪上浩明 |
| 環境整備課長 | 釣井好春 | 林業戦略課長 | 菅隆則 |
| 住民課長 | 林克也 | ふるさと創生課長 | 木下勝也 |

農業戦略課長	篠崎慶太	会計管理者	中川茂俊
病院事業等統括事務長	渡部定明	教育委員会事務局長	辻本元一
消防本部消防長	高野貢	代表監査委員	菅洋志

○議会事務局

事務局長 山下元司

事務局 (朝 礼)

議 長 皆さん、おはようございます。開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

令和元年の最終議会であります。本年は大きな台風災害が日本各地で発生し、多くの人命が失われた年でありました。幸いにも、久万高原町においては、人的被害は免れましたが、災厄は忘れたころにやってくると申します。昨今の異常な気象状況の変化を常に念頭に置きながら、自助、共助の気持ちで対策をしなければならぬ時期だと思います。

高齢化著しい当町にとって、命を守る対策こそ、最大の課題であろうと思えます。

今年の最終議会が活発な議論のもと、円滑な運営推進ができますようお願いをいたしまして、開会の御挨拶といたします。

議 長 本日の出席議員は12名です。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和元年第6回久万高原町議会議定例会を開催いたします。 (午前9時29分)

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

議 長 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、7番玉井春鬼議員、8番瀧野 志議員を指名します。

議 長 日程第2、「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から12月20日までの11日間にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から12月20日までの11日間に決定をいたしました。

議長 日程第3、「諸般の報告」を行います。

地方自治法第121条第1項の規定により、町長以下関係者の出席を求めましたので、御報告いたします。

議員派遣の結果については、10月4日に、徳島県三好市で開催された四国土砂防災ネットワーク議員連盟役員会に玉井議員が参加されました。

久万高原町議会議員が、10月16日に徳島市で開かれた、令和元年度第2回町議会議員研修会に参加をいたしました。

次に、11月12日から15日まで、東京都において、第63回町村議会議長会全国大会に議長が参加し、研修を行ったので、御報告いたします。

これで諸般の報告を終わります。

議長 日程第4、「行政報告」を行います。

町長より行政報告の申し出がありましたので、行政報告とあわせて招集の挨拶を求めます。

(河野町長を指名)

町長 本日は、第6回久万高原町議会定例会を招集させていただきましたところ、議員各位におかれましては、年末を控え極めて御繁忙の中を、万障お繰り合わせ、全員の御出席をいただき、厚くお礼を申し上げます。

それでは、9月以降の行政の動きについて、概要を御報告いたします。

今年の秋も、各地でさまざまなイベントを開催をいたしました。

久万美術館では、自主企画展「空間に線を引くー彫刻とデッサン展」を、10月5日から12月8日の会期で実施をいたしました。

本展は、神奈川県平塚市美術館、栃木県足利市立美術館、愛知県碧南市 藤井達吉現代美術館との共催で実現したもので、内容といたしましては、

著名な彫刻家のデッサンに焦点をあて、彫刻とそのデッサンを対にして展示することにより、画家とは異なる彫刻家のデッサンの特異性や、2次元のデッサンを3次元の彫刻へと生まれ変わらせる際の彫刻家の苦悩や喜びを明らかにしました。

また、会期中に開催したギャラリートークには、出品作家3人の御出演を得て、館内を埋め尽くさんばかりの皆様方に御来場をいただきました。

次に、10月6日には、やなだにさんさんドームで「第25回やなだに産業まつり」が開催されました。

会場では、地元の団体を初め、事業所や地域の皆さんによる農産物と加工品などの販売のほか、小学校児童による八釜龍神太鼓の演奏を皮切りに、牧草投げ大会、歌謡ショー、もちまきなど、盛りだくさんのイベントが開催されました。町内外から多くの皆様にお越しいただき、にぎやかな雰囲気の中、秋の1日を楽しんでいただくことができました。

10月17日には、重要施策の推進に関する知事要望を行い、林業成長産業化、移住・定住に向けた施策の推進、四国カルスト観光関連路線の整備促進、そして農業振興に係る具体策の推進の4つの項目について、要望を行いました。今後も引き続き、県担当部局との連携や支援を最大限に生かしながら、重要施策の実施に向けて、前向きに取り組んでまいりたいと考えております。

続いて、10月19日、20日の2日間、恒例となりました「第49回久万林業まつり」を久万公園を中心に開催し、約1万8000人の御来場をいただきました。初日は雨のため、体育館内での開会セレモニーとなりましたが、翌日は晴天にも恵まれ、木工コーナーには多くの親子連れが訪れて大変なにぎわいであり、物販コーナーでは、高原野菜などを買い求める列もできておりました。

来年は50回を記念しての開催となるため、我が町の林業をなお一層アピールできる内容を計画し、盛り上げてまいりたいと思います。

次に、中予地域3市3町でつくる松山圏域活性化戦略会議の令和元年度の会合が、行政、産業、金融関係者などの出席のもと、10月21日に松山市青少年センターで開催されました。

会議では、平成28年度に策定をした、まつやま圏域未来共創ビジョンの取組状況の報告があり、経済成長の牽引、高次の都市機能の集積・強化、及び生

活関連機能サービスの向上の3つの分野で評価が行われ、圏域内総生産は目標値を上回った一方で、観光客数や人口の社会移動数は目標値を下回ったとの報告がありました。今後とも、圏域の持続的発展と地域の活性化に向け、各方面と連携して取り組んでまいります。

10月27日には、第24回久万高原マラソン大会を開催しました。本町の地形を生かしたコースはアップダウンが激しく、ランナーには厳しいコースですが、大自然を満喫でき、住民の方々のボランティアによるアットホームな大会は大変好評で、県内外から1,180人のアスリートが、秋晴れのもと、健脚を競いました。

今年も住民の皆様の御協力と、温かい声援をいただき、盛大に大会を終えることができました。

明年は、25回の節目の大会ともなります。趣向を凝らし、さらに盛り上がる大会にしてまいります。

また、同日、農業公園アグリピアにおいて秋の収穫祭を開催いたしました。昨年より、久万高原の米を全面的に打ち出しておりますが、今年はさらに漬物のラインナップを充実させ、おいしい新米と漬物の試食と販売も展開をいたしました。大変好評で、1,000名を超える方々にお越しをいただき、本町の農産物や加工品の人気を再認識した収穫祭でございましたので、来年はさらに大勢の方に御来場いただけるよう内容を充実させるとともに、さまざまな機会を捉えて、久万高原町の農産物の魅力を伝えてまいりたいと思います。

続いて、毎年行っております国道整備に係る要望活動について、御報告を申し上げます。

今年、10月30日に、国道33号、494号の同盟会合同で、愛媛県、高知県の関係6市町村の首長の参加を得て、両県の関係する18名の国会議員に対して、それぞれの同盟会から要望を行いました。なお、今回は高山副町長に出席をしていただきました。

その後、国土交通大臣赤羽一嘉氏に、予算の重点的配分による早期完成及び同盟会の要望項目や課題を説明し、整備推進することについての御理解をいただき、大変有意義な要望活動を実施することができたと聞いております。

紅葉が見ごろを迎えた11月10日には、第40回面河ふるさとまつりが開

催をされ、改装された面河住民センターの内外で、物産販売や地域の御婦人の手づくり料理のふるまい、また児童・生徒による発表会や、カラオケ大会、歌謡ショーなどが催され、多くのお客様に御来場をいただきました。

赤や黄色に色づいた美しい山々に囲まれ、地域皆様が元気なまちづくりを目指し、手づくりのイベントとして、40年もの長きにわたり、継続してこられたことに対し、改めて関係者の皆様に心からお礼を申し上げたいと思います。

11月24日には、曇り空の中、久万高原町総合防災訓練を実施いたしました。各地で起きている風水害や、今後発生が予想されている南海トラフ巨大地震などの自然災害に備え、自主防災組織において、自分の身を守ること、助け合う防災意識の啓発を目的とした訓練に、昨年の倍の93組織、約2,800人の住民の方々に参加をいただきました。

今後とも災害からの犠牲者を一人でも減らすため、このような訓練を継続し、正しい知識と助け合い意識の醸成や、災害に対する上手な備えと蓄えにより、先ほど、開会に当たっての、議長からもお話ございましたように、「自助」、「共助」、「公助」を柱とした町全体の防災力向上に向けて取り組んでまいりたいと思います。

12月7日には、「思いやる心で、ともに生きる」を大会テーマに掲げ、人権教育のさらなる推進と啓発を目的に、町産業文化会館において、人権啓発フェスティバルを開催いたしました。

上浮穴高等学校吹奏楽部の演奏を皮切りに、町内の児童、生徒の皆さんによる実践活動報告や、人権メッセージ・作文発表、また、劇団くまっこによるハンセン病をテーマにした人権啓発劇など、人権問題の課題解決に向けた熱意のこもった取り組みが発表をされました。

また、先日報道発表されましたが、国土交通省四国地方整備局が進めておりました国道33号橘中津トンネルが、来年1月25日に開通することとなり、大きな喜びでございます。現道部は、岩盤崩落や地すべり危険箇所が連続する区間でもあり、線形不良箇所の解消も合わせ、災害に強い道路ができ、道路利用者の安全・安心が向上するものと期待をしております。

それでは、今回の定例議会に提案をいたします議案の概要を申し上げます。

今回は、条例の一部改正条例に関する専決処分についての議案が1件、一般

会計補正予算の専決処分についての議案が1件、条例の新規制定についての議案が4件、条例の一部改正についての議案が1件、条例の廃止についての議案が1件、令和元年度一般会計及び特別会計の補正予算に関する議案が4件、久万高原町過疎地域自立促進計画の変更についての議案が1件、以上、議案は13件でございます。

そのうち、今議会に上程をいたします補正予算について、御説明申し上げます。

令和元年度12月補正予算額は、一般会計、国民健康保険事業特別会計、訪問看護事業特別会計及び浄化槽事業特別会計を合わせ、総額2億3,257万7,000円の増額補正で、12月補正後の累計予算額は160億5,181万7,000円となり、前年度同期の比較で2%の増額となっております。

このうち、一般会計の補正予算額は2億2,918万9,000円の増額補正で、累計予算額は99億8,927万5,000円となり、前年度同期比較で3.8%の増額となっております。

主なものは、台風10号及び17号による農林業用施設や、町道等の災害復旧事業費として1億9,114万円を、面河特産品開発センターの修繕工事として500万円を計上をいたしました。

また、久万こども園の保育利用者が増えたことにより、久万こども園施設型給付費負担金として、2,000万円を増額いたしております。

そのほか、落出団地の耐震改修・補修工事を行うための予算を計上していましたが、令和2年度の債務負担行為とするため、3,772万8,000円を減額いたしました。

次に、特別会計でございますが、国民健康保険事業特別会計に58万8,000円を、訪問看護事業特別会計に200万円を、浄化槽事業特別会計に80万円を、それぞれ増額する補正予算となっております。

以上、いずれも十分な御審議を賜り、適切な御決定をいただきますようお願い申し上げます、行政報告並びに招集の挨拶とさせていただきます。

今会議、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

議長 日程第5、「一般質問」を行います。

通告により、発言を許します。

2番、岡部史夫議員。

(岡部史夫議員を指名)

岡部議員

議席番号2番、岡部史夫でございます。通告に従い、一般質問をいたします。毎日のように木材を満載をしたトラックが、町内の原木市場に入っていくのを、よく目にします。

一方では、木を切りたくても、伐採、搬出してくれる業者がいなくて困っている山主も多く、伐採を依頼しても、長い方は1年から3年ぐらい待っている方もいるなど、林業の担い手不足は高齢者の生活にかかわる深刻な問題になっております。

現状、機動力を持った事業者は増えていますが、小規模の山林所有者に対応していただける業者は限られており、地域で頑張っている自伐型林業の方々に依頼が殺到いたしましても、手いっぱいの状況であり、対応可能な業者は少ない現状でございます。

日本を代表する林業先進地であるはずのこの町が、なぜこのような深刻な問題を抱えるようになっているのか。町は、現状を知っているはずですが、なぜ対策を打てずにいるのか。果たして町の林業は未来につながっていくのか、心配であります。

今後の素材生産高を増やしていくためにも、自伐型林業者などの担い手育成は喫緊の課題であると考えますが、林業成長産業化構想におきましても、自伐型林業育成等の必要性が明記されてはいるものの、具体的な進捗状況の説明も余り行われておりません。

林業成長産業化構想事業による具体的な底上げ効果の数値及び自伐型林業育成に係る支援状況、その実効性について、山主に届く明確な説明を伺いたいと思います。

以上でございます。

議長

理事者の答弁を求めます。

(菅林業戦略課長を指名)

菅 課長

2番、岡部史夫議員の質問にお答えいたします。

まず、林業成長産業化地域構想による具体的な底上げ効果の数値について、説明いたします。

モデル事業で推進している原木市場の協定販売などにより、原木価格が安定した結果、町内の林業事業者の中には事業規模を拡大するものや、自ら森林経営計画を立て、施業地を集約化するものが現れております。

また、個人事業主として、ひとり親方を含む自伐型林家として参画する若者も現れました。

さらに、個人林家の木材搬出意欲も刺激され、木材生産量が増加傾向にあり、平成30年度は過去最高の市場取扱量を記録しております。

地域構想では、令和3年には300人の林業就業者数を育成するよう、目標数値を掲げております。

平成29年からの3年間の実績としましては、県認定林業事業者4社、森林経営計画樹立者4社、個人事業主から法人化1社が、新たな取り組みを初め、次に続く申請中の事業者もあると聞いております。

次に、自伐型林業育成に係る支援状況を説明いたします。

これまで自伐林家個人事業者向けに林業経営支援事業により、林業機械導入に係る補助金交付を行ってまいりました。

特に、今年度は補助率や限度額をかさ上げしましたところ、12月現在で既に全額交付決定済みとなるなど、当事業を活用し、林業事業者から独立した方や、もう少し林業を続けてみようという方など、林業経営意欲の向上が見られ、高い評価を受けています。

今後、この事業の継続とともに、さらに林業従事者の増加を図る方策としまして、例えば現在、愛媛県の林業担い手育成事業における福利厚生、労働安全衛生に対する支援は、認定林業事業者のみの適用となっておりますので、自伐林家個人事業者向けに同じような支援策を、あるいは林業事業者への新規参入者に対する就業支援策を、森林環境譲与税等を活用いたしまして、久万高原町

として、特色ある支援策を来年度予算に反映してまいりたいと考えております。
以上でございます。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 ただいま、林業戦略課長のほうから、いろいろ説明をいただきましたけれども、特に町の林業成長産業化構想の本丸ともいうべき商社化のめど、あるいは自伐型林業者も含めた人材育成。先ほど、数字的なものも報告ございましたが、目的とする時期に達成することは可能ですか、お伺いします。

議 長 (菅林業戦略課長を指名)

菅 課長 岡部議員の質問にお答えいたします。

林業成長産業化構想の中では、特に目玉としまして、商社化事業をあげております。

これは、前にもお答えさせていただきましたが、現在、商社化に向けて推進中でありまして、来年度には形を整えたいと考えております。

それから、担い手対策につきましても、平成27年222人から、最終年には300人まで増やしたいという構想を掲げております。

現在のところ、県の数値によりますと、約260名程度の林業就業者数となっておりますので、300人に向けまして、今後推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 機動力のある事業体は、1日の生産目標を高くしないと、経営が成り立たないというのは当然のことでございます。

したがって、どうしても効率のよい皆伐とか、条件を含めた広い面積に仕事を構えたくなり、その多くの業者が既に先々の予定も立てていると聞き

及んでおります。

結果といたしまして、小規模林家の要望には応えられにくくなっております。このままでは、小規模林家は計画的に山の資産を生かすことができず、希望を失いつつありますが、なぜ自伐型林家を含めた、具体的な人材育成案を早期に示すことができないのか。先ほど、機械の支援とかいろいろございましたけれども、まずは頭数を増やしていかなければいけない。本当に林業関係者の声に応えているのか、果たして今の町の限界なのか、もう少し踏み込んだ、積極的な答弁をお願いします。

議 長 (菅林業戦略課長を指名)

菅 課長 岡部議員にお答えいたします。

林業就業者を増やすということは、なかなか効果が即出るものではありません。やはり地道に増やしていくしかないと考えております。

そこで、先ほどもお答えいたしましたように、林業事業者向け、そして自伐林家向け、それぞれ就業支援を来年度の予算に少しでも反映したいと考えております。

また、森林組合等とも相談をしながら、事業者の確保については、行ってまいりますと考えております。

議 長 岡部議員の本件に関する質疑は既に3回になりましたが、会議規則第55条ただし書きの規定によって、特に発言を許します。

(岡部史夫議員を指名)

岡部議員 自伐型林業の魅力というのは、何といたってもその技術力によって、大型機械に頼らずにコストダウンを図って、そして利益を出す工夫をされている事例が非常に多くございます。

そういったところから、早く自伐型林家の育成をしなければいけないということは、今までも重々申し上げております。

過去の質問の中でも、技術向上を目指す個人等に対するサポート体制などなどについて、先進事例を参考に検討するというふうに、林業戦略課長からもそういう答弁がございましたが、そのことについて、以後、何ら報告については伺っておりませんが、報告ができない状況なのでしょうか。

議 長 (菅林業戦略課長を指名)

菅 課長 お答えいたします。

林業技術者の養成につきましては、現在までも林業経営講座、それから林業基礎10種を、愛媛県の林業研究センターの協力を得まして、実施してまいりました。この研修体制を継続するとともに、先ほどお答えしましたとおり、個人認可等を対象とした支援策を考えてまいりたいと考えております。

それで、先ほど質問がありましたけれども、先進地といいますのが、なかなかございませんので、なかなか参考になるというものがないというのが現状でございます。

以上でございます。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 先進事例がなかなかないと言われるのはおかしい。前には、先進事例は例えば南予にも、非常に参考になる、うちの町としては先進事例があると言ったのはあなたやないですか。それがなぜ、先進事例がないというのは、おかしいやないですか。

もう一遍、答弁をお聞きします。

議 長 (菅林業戦略課長を指名)

菅 課長 お答えいたします。

私も、宇和島のほうに視察させていただきました。ここで、林業支援に対する補助金が充実しておりました。そのあたりにつきましては、参考とさせてい

ただいております。また、このあたりも参考として、来年度予算に反映させていきたいというふうに考えております。

私が答えましたのは、技術的なものでありますとか、研修体制でありますとか、担い手を確保するための施策、先ほどの宇和島以外の、技術的なものについて、そういう事例がなかなかないというような答えでございます。

以上でございます。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 自伐型林業など、小規模林業に関する支援策として、私としては次のことを取り組むべきだと考えております。

まず、小規模林業実践アドバイザー派遣事業、これは幾つかの市町でこういう取り組みをされております。技術指導を希望する事業者に、現地にアドバイザーを派遣して、直接、技術指導を受けると、こういった費用の支援でございます。

あともう一つは、専門的な林業大学等に入校する際の費用の支援。それから、自伐型林業推進協議会等がしっかり立ち上がってくれば、そういう協議会に対してのバックアップの支援、後方支援と言いましょうか、こういうものを早急に検討して、可能なところから予算化を約束していただきたいと思います。

今でも、予算化の要望をしておりますけれども、小さいことまでなかなか要望に応じていただけない。本当に構造的な部分をですね、思いっきり踏み込んでですね、やっていただかないと、この町の林業は大変なことになります、可能なところから、予算化、約束はできませんか。

議 長 (菅林業戦略課長を指名)

菅 課長 岡部議員にお答えいたします。

岡部議員からいろいろな御提案がございました。現在、検討中のものとしましては、先ほどお答えいたしましたとおり、例えば小規模林業実践アドバイザー派遣事業、これにつきましては、アドバイザー派遣並びに安全装備等につき

まして、実施を考えていきたいと考えております。

そのほかの事業につきましても、検討してまいりたいと思いますが、例えば、現地アドバイザーということですが、畑野川地区でも、ベテラン林家の方なんです、自らの技術、それから経営について、初心者の方にも教えていきたいという方も現れておりますので、そういう方の協力を得まして、アドバイスが欲しい方へのサポート体制というようなものも検討してまいりたいと考えております。

そのほかにつきましては、検討させていただきたいと思います。

以上でございます。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 まちづくりにおきまして、町のリーダーが、基幹産業の発展を中心として、自身の得意としたところも生かして、目標を掲げて、町全体の経済の底上げに多くの方が努力をされてきたところであります。

しかし、今は町の林業どうでしょう。残念ながら、日本を代表する林業の町の未来への展望は、いまだ見えておりません。本当に必要なところへのくさびも打てず、実質のところは、町民が期待している元気な林業は、いまだ感じられておりません。

町長にお伺いします。御自身の林業施策は、着実に成果を上げ、小規模林家の所得は上向いていると断言できますか。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 私は、町長就任するに当たって、最大の目標は、林業と農業の所得向上を図っていく、それがこれからの久万高原町の未来につながっていくと、そういうところで町長に就任をさせていただきました。

その思いは変わることはありませんし、また、私が就任いたしましてからも、先ほども林業戦略課長の話の中にもありましたように、国から全国16カ所のモデル地域にも選任をいただきました。自治体立では、私どもの町だけである

うと思っておりますけれども。

林野庁に参りましても、本当に大きな期待を、今、林業成長化産業をさせていかないといけない中で、ぜひ久万高原町さん、頑張ってくださいというそういう言葉も、林野庁長官からもいただいているところでもありますし、私は、今、私どもの町が林業戦略課を中心として、所得の向上を目指す。そしてまた、従事者を増やしていく、その方向づけについては、間違いないものと思っておりますし、一時、林業は大変先の見えない、トンネルの中にいるのだというお話も、ずっと続いてまいりました。

しかし、ようやくここに来て、国民の皆様も森の大事さを認識もいただいておりますし、また御案内のように、公共の建物につきましても、木造化をできる限り推進していくのだと。県も国も、それらの方針も立てていただいて、ようやくそのあたり、私ども林家にとっても明るい兆しが見えてきているように思います。

そのあかしが、一つは自伐林家がここ2年ほど、大いに増えてきたということが、逆に証しではないかと思っておりますのでございます。

時々お話をいたしますけれども、贅沢な暮らしはできないけれども、でもきちっと、以前よりは収入も上がっております。そんな力強いお話をいただくにつけ、さらに今、議員からもお話がございましたけれども、自伐林家、ひとり親方の方も含まれますけれども、その方への支援をさらに徹底をすることによって、私が申し上げておりますように、久万高原町の林業の正常化につながっていくのだと、そのように思っております。

先ほどもお話ございましたけれども、これからどう、林業従事者として続いていける方を増やしていくか。そのことについては、一つは農業公社のような、先ほど、林業戦略課長も申し上げましたけれども、いわゆる支援金も含めて、そのあたり、手厚いところも必要になってくると思っておりますし、また、環境譲与税も導入されて、森林計画を今、森林組合の皆様方、県の方々の支援を得て、立ててもいるところでございます。

このあたりをしっかりと構築をすることによって、申し上げておりますように、林業の活性化がさらに私は増幅をしていくものと思っております。

以上でございます。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 いろいろ答弁をいただきましたけれども、先般も若い自伐林家の方から話を聞いてほしいということで話を聞きました。その方が一度町外に出られて、そしてUターンのな感じで帰ってこられ、そして認定事業体に若い方が参加をしているという姿を見て、先ほどからお話がありましたような林業成長化、産業化構想、商社化と、そういったような町の林業に未来を感じて、この町で仕事をしたいということで、今、従事されているようでございます。

しかしながら、その方の今の不安は何かと言いますと、まず一つは、果たしてこのまま安定した、あるいは自分たちが計画するような受注ができるのかどうか。もちろん森林組合からの受注も含めてですけれども、果たして計画を立てても、計画倒れになりはすまいかという御心配。

それから、もう一つは、自伐型林家から、行く行くは先に走っている、法人化を含めた認定事業体へ移行することによって、複数の従業員も雇って、そして福利厚生も充実させて、しっかりした経営をしていきたい。

しかし、今、狭間にいると。だから、しっかりこれから計画を立てようにも、どうしても一步、半歩踏み出せない。そういう状況ですというお声をいただきました。最終的には、自己責任ですというお言葉もいただきました。当然、技術力のないもの、あるいは経営力のない事業体は、淘汰されるというのも、その方も認識されておりました。

しかし、そういう方が希望を持って取り組みたい。そういう方々の悩みを、全てではありませんけれども、今の若い林業経営を目指している方々が、何を期待しているのか、どういう夢を持っているのか、そういうのをぜひ汲み上げるべきだと考えておりますし、これは町長が言われている、儲かる林業ではありませんが、未来につなぐ林業のためにもですね、しっかり今の若者のですね、これから頑張りたいという若者の意見をしっかりと受け止めてほしいと思います。

町長、最後ですが答弁お願いします。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 私も、岡部議員も同じ、目指しているところは一緒だと思っております、今のお話を聞いていて。

さまざまな方からのお話もされておりますでしょうし、私もいろいろとお聞きをいたしておりますけれども、ひとり親方といわれる、一つのくくりで自伐林家ということになるのでしょうかけれども、私は大変、皆さんの顔が、以前に増して非常に輝いていると感じております。それは、さっき申し上げたように、非常に仕事量も増え、それぞれの山の持ち主の方からも期待をされて、そしてまた、大きな担い手、林業事業体では対応できないような、非常にこまごまとした注文にも応じていただいております。

非常に林家の方にとっても、力強い味方であろうと思っております。

ただ、今、議員がおっしゃられたように、将来に向けての不安はあろうと思っております。

お聞きしたところによりますと、それぞれの自伐型林家の皆様方が、団体を組織したいと、そんなお話も聞いております。もしそのあたりがきちんとできていけば、今おっしゃられたような受注のことについてのスケジュールにつきましても、その団体の中で、お互いが工夫をしながら、誰もが仕事量が減らないように、また皆さんの期待に応えられるような、私は組織ができ上がっていくものと思っております。

具体的にフェース・ツー・フェースで、きちんと会で話す機会は、今までございませんでしたけれども、会うたびにそういう話はお聞きをいたしておりますから、議員の提案のこともございますから、戦略課とも相談しながら、そういう機会をしっかりと設けて、自伐林家の方がさらに意欲が増すような努力を進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

議 長 岡部議員、よろしいですか。

岡部議員の質問を終わります。

続きまして、9番、大原貴明議員。

(大原貴明議員を指名)

大原議員

9番議員、大原貴明でございます。通告によりまして、一般質問を行います。本日は、防災対策についてお伺いをいたします。

近年は、局地的豪雨による災害が全国各地で起きておりまして、多くの方が被災をし、亡くなられております。まずは哀悼の意を表し、お見舞いを申し上げます。そして、一日も早い生活再建、復旧を願うばかりであります。

このような災害が起きるたびに、そこに至るまでの防災・減災施策、あるいは避難勧告等の発令タイミングは適切であったかなど、行政の責任が問われます。

久万高原町の防災対策は、平成30年3月に策定をされました久万高原町地域防災計画により対応されていると思えますけれども、特に近年、全国的に甚大な被害をもたらしております大雨による河川の氾濫等の水害対策、また地すべりや土石流などの土砂災害の対策につきまして、本町はどのように取り組むのか、お伺いをいたします。

議 長

理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町 長

大原議員の御質問にお答えをいたしたいと思えます。

先ほどお話もございましたように、毎年のように全国各地で豪雨による災害が発生しておりまして、本町におきましても、その対策が大変重要な課題となっております。

本町では、毎年6月の土砂災害防止月間に合わせまして、地域の自主防災組織を初め、警察、消防、社会福祉協議会等の関係機関に御参加をいただき、土砂災害警戒区域を対象といたしまして、土砂災害防災訓練を実施しておりまして、5回目となります本年度、明神小学校を中心といたしまして、120名余りの参加のもとに実施をいたしました。

また、先ほど、招集挨拶でも述べさせていただきましたけれども、11月に実施をいたしました南海トラフ地震、本町でも大きな被害が想定をされておりますけれども、町総合防災訓練では、93の自主防災組織、警察、消防など、合わせて2,800人余りに御参加をいただいて、実施をしております。

一方、町内には土砂災害の起きるおそれのある区域を指定した土砂災害警戒区域などが、県において平成27年3月に280カ所、指定をされております。

これにつきまして、平成29年度に作成をいたしました町防災マップに明示をし、町内全戸に配布するとともに、町のホームページでも確認をいただけるようにしております。

また、国の社会資本整備総合交付事業を活用して、町内36カ所に危険箇所周知看板を設置をし、現場での周知も行っております。

本年度も、12カ所の設置を予定をいたしております。さらに、本年度から町防災無線の運用を一部見直しまして、避難指示を発令した折には、サイレンを鳴らしてまいります。

かつてこのようなことはございませんでしたけれども、避難指示となった場合には、サイレンを大きく鳴らしたいと思っております。住民の皆さんに速やかな情報伝達を行ってまいりたいと思っております。

また、久万高原土木事務所では、水害や土砂災害のおそれがある箇所への改修に向けた河川護岸、砂防堰堤の整備、水害や土砂災害のおそれがある区域を明らかにし、警戒避難措置の充実などを図るため、土砂災害警戒区域の周知や指定などに加え、本年度は洪水浸水想定区域図の作成を予定されており、ハード、ソフト面にわたり、この作成に取り組んでいただいております。

今後とも、さまざまな角度から、総合的に水害や土砂災害の対策に取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長 (大原貴明議員を指名)

大原議員 国や県と連携をされて、また防災無線のサイレンの運用の方法等、いろいろ変更されているみたいで、その辺しっかりと取り組まれておるようだとは思

ておりますけれども、ちょっと突っ込んだ質問をさせていただきたいと思えます。

本町は、直近では死傷者を伴うような、こういった大きな土砂災害等は起きていません。しかしながら、四国山地に囲まれました本町の年間降水量は、愛媛県内では多い部類であるという統計が出ています。松山市が、年によって違うと思うんですけれども、平均1,800のところ、久万高原が1,300、500ミリほど多いんじゃないかというような統計が出ているそうですけれども、近年、各地で発生しております、これまで経験したことがないような大雨や、数十年、数百年に一度の災害発生の可能性、こういった表現が使われるような災害は、本当にいつ発生してもおかしくはないかなと思っております。

そして大規模災害、今年も発生しましたけれども、その都度、国や県の防災計画、見直しをされているのが現状ではないかと思っております。

地域防災計画は、各機関の役割や責任を明確にすることはもちろんですけれども、平時からの防災、そして万が一の減災対策につながって、町民の生命、財産を守る、柱になる計画だと思っております。

久万高原町地域防災計画の総論には、状況の変化に対応できるように、必要に応じ、見直しを行うというふうに記載をされております。

近年、全国的な豪雨災害が発生をしておりますけれども、このような発生状況を踏まえまして、この久万高原町の地域防災計画の見直し、そしてまた、先ほど言及をいただきましたけれども、久万高原町が公開をしております防災マップ、ハザードマップにつきまして、見直し等を検討をされているのか、お伺いをいたします。

議長 (河野町長を指名)

町長 議員がお話をいただきましたけれども、災害対策基本法におきまして、防災基本計画に基づいて、市町村地域防災計画を作成をし、毎年、検討を加え、必要があると認めた場合は、これを修正しなければならないと規定をされております。

現在の防災計画は、平成30年の3月に策定をしたものでございますから、

昨今の、さらに強度を強めていく、災害に対応しては、がございますので、また期間も少ししかたっておりませんが、その間に大変大きな災害を私たちは目の当たりにいたしておるところでございますから、このことをしっかりと検証し、法令の改正などの状況を見ながら、町の防災計画を適時修正をしてまいりたいと思っております。

また、県でも本年10月において、土砂災害警戒区域の追加指定を417カ所行っており、また基礎調査を355カ所を実施をされているようでございますし、また、私ども町におきましても、平成30年度から国庫補助事業を活用しながら、農業用ため池の浸水想定区域図の作成を行っております。

これらの追加変更につきましても、防災マップの見直しを行い、住民の皆さんに周知をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議 長 (大原貴明議員を指名)

大原議員 2015年の水防法が改正されたことに伴いまして、国と県は対策をしなければならぬ豪雨の想定について、100年に1度から1000年以上に1度という、非常に厳しい条件に引き上げまして、これをもとに、洪水浸水想定区域図を策定し、各市町は、これをもとにハザードマップを策定をしているのが現状です。

久万高原町については、現在、対象となる水位周知河川というものがないので、この県による想定図は、現状では策定をされておられません。しかしながら、久万高原町のハザードマップは作成をされているわけなのですが、この今、策定をされておりますハザードマップ、防災マップにつきましては、どのような災害をもたらすという豪雨の想定で作成をされているのか、ちょっと分からないところがありますので、ここをはっきりお答えをいただきたいのですが、御答弁をお願いいたします。

議 長 (河野町長を指名)

町 長

御答弁申し上げます。

私どもの町のハザードマップというのは、防災マップとして、町の各地域における避難場所、あるいは防災関連施設などの位置や、自分が住んでいる地域がどのような状況にあるのかを、図の中に示しております。

具体的には、土砂災害の警戒区域や危険個所、あるいは地すべり防止区域を明示をしているところです。

この防災マップの記述といたしましては、県が調査をして指定をしたがけ崩れや土石流、地すべりの発生のおそれが想定される土砂災害警戒区域などを掲載しております。

この警戒区域というのは、雨がどれくらい降れば崩れるというのではなくて、災害において、これが崩れたときに、どのくらいの範囲で崩れ、どのくらいの範囲に影響があるかということを示したものだとして理解をいたしております。

以上です。

議 長

大原議員の本件に関する質疑は既に3回になりましたが、会議規則第55条ただし書きの規定によって、特に発言を許します。

(大原貴明議員を指名)

大原議員

以前から、総務常任委員会のほうでも、瀧野議員によっても御指摘をいただいておりますけれども、野尻地区から落合地区までの約3キロ区間の危険性について、少しお伺いをしたいのですけれども。

私もこの久万盆地に住居を置いておるもので、お伺いをいたします。

ここは御存じのとおり、地形がボトルネックのように細くなっていて、国道33号から久万川までの高さが非常に低いというふうに、皆さん認識をされておられるのですけれども、この区間は、ハザードマップで確認できるだけでも7本、小渓流が入っております。道と川に迫る山肌の等高線の間隔も非常に狭くて、V字型に切れ込んだ狭い谷間となっております、ここには久万川とメインの道路の国道が並走しています。

国が想定する1000年に1度だけではなくて、数十年に1度という豪雨でも、

ここに土石流や山崩れ、あるいは生えている木が倒れかかったりして、いわゆる天然ダム等が形成される危険性というのは、非常に高い確率で推測できるのかなと思っているのですけれども、もしここにそういったものが形成されるとですね、久万高原町の人口密集地である野尻地区、それから久万地区、ここが大きな危険にさらされるということは、容易に想定できます。

町の中核機能である役場、それから防災拠点である消防署、あるいは地域拠点病院の久万町立病院、それから下水浄化センターなども、ここはすぐ近くにありますので、停止するという深刻な影響が起こるんじゃないかなと思っております。

何年に一度というのは確率論なので、明日起こっても、これはおかしくないという状況だと思います。

10年ほど前に、町長の家の近く、それから消防署の近くで、宮ノ前地区の田んぼが浸水したというのも、私も消防団員だったので記憶に新しいところではあるのですけれども。

しかし、ハザードマップについては、この区間の危険表示、全くございません。住宅がない、人が住んでいないので記載していないのかもしれませんが、本区間、危険度判定をしているのかどうか、お伺いをしたいんです。

また、危険度が高いと、もしそういうことをして判断をされた場合、国や県と協議をして、何らかの想定に基づいた対策を講じたり、あるいは対応策を講じる必要があるんじゃないかなと考えるんですけれども、どのようにお考えでしょうか。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 御指摘の野尻から落合までにつきましては、非常に急峻な地形で、そそり立ったところがございます。ただ、議員からもお話がございましたように、ここには住宅がございませんので、現在のところ、今おっしゃられたような調査、判定は行えておりません。ただ、万が一土砂災害が起きまして、あのあたりに土砂が堆積をし、ダムができてしまいますと、今おっしゃられましたような、地域にまで浸水が及ぶことは、十分に可能性は考えられるわけがございますか

ら、一番最大のことが起きれば、南海トラフ地震になりますけれども、どのような状況になるのか、もう一度検討をし、県のあたりとも連携をとりながら、この地域について、これからどのように対応をしていけばいいのか、考えてま
いりたいと思います。

議 長 大原議員、よろしいですか。

(大原貴明議員を指名)

大原議員 確かに災害が発生すると、予測というのは非常に困難であることは重々承知
しておりますし、また、予想したとおりに起きるものでは、当然ない。これは
当たり前のことです。

しかし、どの程度の影響が、どのくらいの確率で起きるのか予測して、その
予測に対して、できる限りで、ハード面での防災対策、あるいは避難計画等の
防ぎ切れなかった場合は、そういったソフト面で、対応力でカバーする必要が
ありますので、ぜひともその辺は想定の中に入れて対応していただきたいなど
思っております。

また、冒頭に申し上げましたけれども、地域防災計画、町民の生命と財産を
守る柱となる計画です。しっかりとした計画は、確かにできているとは思いま
すけれども、現状、予測した見直しを随時行っていただきまして、町民の安全
と安心をしっかり担保をしていただきたいと思います。

最後にお聞きしたいのですけれども、地域防災計画には、策定に努めるとい
うふうに記載をされているのですけれども、町のBCP、業務継続計画につい
て、策定に努めると記載されておりますけれども、現状、どのように進捗をし
ているのかお伺いをしたいと思います。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 BCPについてですけれども、災害時に町が被災をし、町の業務が、資源が
制約を受けた場合に、町が実施すべき地域防災計画に定めております応急業務

や、優先して取り組むべき通常業務などの非常時優先業務の実効性を確保するための計画がBCPでございます。

本計画が想定をする事象は、発生確率が高く、発生した場合の全町へ大きな被害が出る災害を対象事象として選定する必要があることから、南海トラフ地震を対象事象として、策定をしております。

本計画では、災害対応業務、復旧復興業務、応急業務などの非常時優先業務として、490の業務を設定をし、業務実施期間を発災後3時間から4週間まで、5つの局面に区分をしております。

今後は、本計画の適正な運用などを図るため、研修や訓練などを実施するとともに、検証を行い、新たな課題の発見や、非常時優先業務の見直しを行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長 大原議員、よろしいでしょうか。

大原議員の質問を終わります。

議長 暫時休憩をいたします。 (午前10時36分)

(休憩)

議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。 (午前10時43分)

一般質問、5番、川崎勝弘議員。

(川崎勝弘議員を指名)

川崎議員 5番、川崎勝弘でございます。通告により、林業施策について、お伺いをいたします。

久万高原町は、世帯数が4,386戸とあります。そのうち農林業センサスの中での林家数は、1,367戸とあります。

久万高原町の林業は、林家の高齢化、直接、植林された当事者の世代交代や、

森林に対する意欲の減退等により、地域林業の活動が低迷しております。今後も林家世帯の減少が懸念される中、町内所有者の林有林面積の減少に歯どめをかけなければならないと思いますが、町長の所見をお伺いいたします。

議長 理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町長 川崎勝弘議員の御質問にお答えをいたします。

議員から御指摘がございましたように、農林業のセンサスによる保有山林1ヘクタール以上の林家数は、2005年、1,741戸、2010年、1,568戸、2015年、1,367戸と、減少する一途でございます。これは、総世帯数の減少に伴うもののほか、相続や売買等による、町外の方への山林の所有権移転によるものでございます。

森林簿のデータで面積の割合を見ますと、町民と町外の方の保有山林面積が、現在、ほぼ半々という結果になっております。これまでも、町民が保有しております森林面積自体の減少に対しては、なかなか早急な解決策が見出せない状況にありますけれども、不在存の方の増加は、森林に対する関心の薄れから、さらに放置林が増えるのではないかという、私どもとしても非常に心配はいたしております。

このような現状を鑑みて、町としましても、在存、不在存所有森林にかかわらず、ふるさとの森の整備をすることが最重要課題と位置づけております。

議員御案内のように、ことしから新たな森林経営管理制度がスタートをしております。これは、森林所有者に適切な森林管理の責務を明確にするとともに、自らが実行できない場合は、町に経営管理を委託する制度でございます。現在、私どもでも中予山岳流域林業活性化センターにおきまして、毎月、県の関係者の出席もいただいて、打合会を実施しており、まず、面河、若山地区において、モデル的に推進することとしております。

当地区も、不在存者の割合が非常に高いため、不在存者との協議が重要となっております。

まだまだこの制度、手探りの状態ではありますけれども、当該地区を不在存森林所有者対策を含めたモデル地域としながら、担い手対策とも合わせて総合的に取り組み、久万高原町全体の森林整備を積極的に推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議 長 (川崎勝弘議員を指名)

川崎議員 民有林の面積が半々になったという答弁をお伺いし、想像以上に深刻な状態になっておるといふうに受けとめました。

地域では、個人情報保護条例により、隣接する林家の顔が見えなくなっております。林内作業路の開設方法も変わってきており、以前は共同で、なだらかな道をつくっておりましたけれども、今は単独での開設が多く、急斜面でスイッチバックの道が多く、バックでの搬出作業を強いられ、危険度も増しております。

また、地域では共同で開設した林内作業路の管理ができなくなりつつあります。路面の修理や、台風とか雪害による障害木が、戦後74年を経ち、樹齢も60年以上となっており、撤去には重機等必要であり、経費もかさんでおります。

地権者は高齢の方や、高齢の女性が多い。若い方は関心が薄く、県外の方や所在が不明の方もおられ、一部の限られた方に負担がかかっているのが現状です。

平成24年4月以降は、森林の土地の所有者となったものは、届け出が義務づけられたと聞いております。

年間、森林の土地の所有権の移転はどのくらいあるのでしょうか、お伺いをしたいと思います。

議 長 (菅林業戦略課長を指名)

菅 課長 川崎議員の御質問にお答えいたします。

森林の土地の所有者届け出の実績でございます。近年でありますと、平成28年は25件、124ヘクタール、29年は36件、111ヘクタール、昨年度30年度は、63件、371ヘクタールの届け出が実績としてございます。以上でございます。

議長 (川崎勝弘議員を指名)

川崎議員 的確な数字を挙げていただきました。

近年、町外の業者の方が山林を購入され、伐採後の再造林を放棄し、天然更新をされている山林を見かけるようになりました。

天然更新をされる方は、山林に足を運ぶことがなく、問題が発生したときなど、対応が難しいため、地域の住民の方々は、不安を感じておられます。伐採申請が提出された時点で、再造林に適した土地であるかを判断されていると思いますが、急傾斜地での皆伐を目にするようになりました。

先進地では傾斜が30度以上の山林においては、皆伐は不適地とされていると思います。傾斜が30度以内であれば、植林ロボットの使用も可能であり、下刈りも機械化できると思います。町が再造林の適地か不適地かを判断し、不適地においては、皆伐から択伐に誘導すれば、皆伐を目的に山林を購入される町外の業者も減り、町内民有林面積の減少対策にもなりますし、最新の林業機械が使用できますので、機械化に取り組むべきだと思いますが、どのようにお考えかお伺いをいたします。

議長 (菅林業戦略課長を指名)

菅課長 川崎議員の質問にお答えいたします。

まず、届け出について御説明申し上げます。

普通林の場合、間伐の届け出、それから皆伐の届け出が町のほうにございます。町のほうにきました届け出につきましては、例えば植栽の場合、何を植えるかというのが記入するようになっております。それから、天然更新するというような場合もございます。この場合につきましては、5年後にそれが成立し

ていなかった場合は、その場合には何を植えるというような記入欄になっております。これにつきましては、5年後に町のほうで確認をして、完成していない場合には、また指導するというような形になっております。

それから、急傾斜地で皆伐をしないというようなことについては、そのような制限というのは、今のところありません。

それで、林業機械ということですが、確かに急傾斜地で大きな林業機械は入らないというようなことでございます。

それから、作業道ですが、単独でぬく場合はかなり急な道ができるとおっしゃっておりますが、そういうことですので、今、森林組合が進めておりますプロジェクトの団地化を推進しているところでございます。そちらのほうで、なるべく緩やかな道ができるようなことを現在、町としても推進しておるところでございます。

以上でございます。

議長 川崎議員の本件に関する質疑は既に3回になりましたが、会議規則第55条ただし書きの規定によって、特に発言を許します。

(川崎勝弘議員を指名)

川崎議員 今、団地化の話が出たわけですがけれども、確かに団地化されての施業というのは、すばらしい実績をあげておられます。たしか26年度ぐらいでは、最高の搬出量があったかと思えます。そんなことで、団地化にもメリット、デメリットいろいろあると思えます。

例えば、大きな団地化して、共同でやりますと。山の形も変わり、境がわからなくなるというような懸念をされる方もおられます。

やはり大きな事業体が入るということで、作業は早い。1日に40立米とか60立米とか出される方もおられます。しかしながら、私たちが今、町の林業所有者をいかに守っていくかというようなことで、考えるに、地域には以前、山林の売買を仲介される方がおられました。その方は、立木調査をされ、地元の林業従事者に立木のみを仲介されていたと思えます。しかしながら、今はへ

クタールの単価で、土地込みの売買を、知人とか友人を通じて行われております。

山林を売りたい方の情報をいち早く収集、相談できる体制を確立していかなければ、このすばらしい緑の資源が町外へ流れていってしまうと思います。

そうなりますと、町が幾ら投資しても、町は潤わないのではないかと思います。町へ相談してもらえるように、もっともっとうろいろな機会を通じてアピールするべきだと思います。

久万広域森林組合のホームページには、山林売買の情報サイトもありますけれども、今は準備中ですというようなことになっていると思います。林業戦略課のホームページはどのようになっているのでしょうか。

情報収集は大変重要なことですので、私は職員を増やしてでも、これは町が行うべきだと思いますが、どのようにお考えでしょうか、お伺いをいたします。

議長 理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町長 今おっしゃられているように、非常に地込め、いわゆる立木だけではなく、土地ごと売買をしてしまうというところが、最近よく拝見しております。

残念ながら、非常に1ヘクタールの値段も、林家が思うような値段ではない値段で売買されていることを目の当たりにいたして、心が痛んでおりますが、それでトータル的には、とにかく私ども川上が有利な材価で販売できるような体制を、先ほど課長からもございましたけれども、成長産業モデル化の中で図っていかないと考えておりますし、また、今、質問が出たわけですがけれども、私ども、時々、山を売りたいんだがというようなお話も聞いておりますけれども、これは買い手、売り手市場が両方いて成り立つわけでございますし、時々、松山のほうからも、この久万高原町出身の方が山を買って、こちらの担い手の方をお願いをして搬出をしているのだと、そういう話も最近よく聞く昨今でございますから、そのあたりは、私も実は前から思っていたのですけれども、そ

ろそろその売買をする、いわゆるバンクみたいなものもつくって、買いたいという方も少なからずいらっしゃると思いますから、そのあたり調和がとれるようなシステムを考えてまいりたいと思います。

また、森林組合ともそのあたり連携をとりながら、県の林業課の指導もいただきながら、進めていかなければならないとは思っておりますけれども、モデル地域でもございますから、そのあたりしっかりと、これから対応してまいりたいと思います。

議長

川崎議員、よろしいですか。

川崎議員の質問を終わります。

続きまして、6番、熊代祐己議員。

(熊代祐己議員を指名)

熊代議員

6番熊代祐己でございます。通告により、観光振興、動物の愛護と適切な管理について、今回は2点質問させていただきます。

町の観光は、大きく分けて、面河溪や四国カルスト、大川嶺の3カ所と、そのほかにも町有財産がたくさんあります。

観光地としての持ち味、魅力を100%引き出せているのでしょうか。十分に活用できているのかをお聞きしたいと思います。

この観光地は、他の市町にはないもので、我が町特有の財産だと思います。今後、維持管理のことも考え、観光客を誘致しながら、まちづくりに生かしていくことが重要だと思います。

現在、町もいろんなイベントを試みっていますが、経済効果はいかなもののでしょうか。町有財産をフル活用して、今後のまちづくりに生かしていくべきだと思いますが、町長の所見を伺います。

続きまして、現在、町内にはたくさんの野良猫がいると聞いております。中には、えさを与える人や、子猫を捨てる人もいるようですが、行政はどのような指導や告知をしているのでしょうか。

法的にも、えさを与えることに罰則はありませんが、えさを与えることによ

る不衛生な環境であったり、繁殖であったり、周辺住民に迷惑がかかる事例が発生しているようです。子猫を捨てる、すなわち遺棄することは、動物愛護管理法違反に当たります。犬や猫はかわいい動物ですが、マナーを守り、適切な管理、そして責任について、行政はどのように認識し、取り組んでいるのでしょうか。

最近、野良犬の話は余り聞きませんが、9月に町が保護した姫鶴荘の迷い犬は、殺処分前日にボランティア団体の人が引き出し、里親募集していただき、めでたく譲渡されたという話を聞いて安心いたしました。

この話は、ユーチューブでも紹介されております。このように、ボランティアで捨て犬や猫、野良犬や野良猫を保護して殺処分されないように活動している人もたくさんおります。交通事故や衰弱している犬や猫の命を助けるために、ボランティアで活動している人もいますが、無責任にえさを与えている人もいる現実に、行政はどのような告知を、対応をしていくのでしょうか。

犬はつないで飼うことが義務づけられておりますが、猫に関しては義務化されていません。そこで繁殖を抑制するために、避妊や去勢の手術を行い、適切な管理をしていただくように、告知していかなければ共存できなくなり、最終的には殺処分され、小さな命が失われてしまいます。

ほかの市町では、野良猫に対して避妊・去勢の手術代に補助金を出してはいますが、我が町も補助金制度を設けて、引取可能な家族を募集してみるのはいかがでしょうか。

以上です。

議長 質問は2問ありますが、理事者答弁はそれぞれお願いします。

1問目の質問について、理事者、答弁をお願いします。

(河野町長を指名)

町長 熊代議員の質問にお答えいたします。

私どもの町には、御案内のように、石鎚国定公園をはじめとし、四国カルスト、並びに皿ヶ嶺連峰県立自然公園がございます。美しい景観と、貴重な動植

物が生殖する自然の宝庫となっております。

町では、以前から交流人口の拡大や、消費の拡大による経済活動の活性化を目指し、これらの自然資源や環境を生かした観光推進の取り組みを進めてまいりました。

しかしながら、施設の老朽化をはじめ、見る観光から体験する観光への転換、時代に即した情報発信など、まだまだ十分魅力を発揮し切れてない点もたくさんあると考えており、現在、施設の改修や体験コンテンツ、旅行商品の開発、情報発信の充実などの取り組みを進めているところでございます。

また、観光施設の維持管理につきましては、検討委員会において議論を進め、費用の節減にも努めてまいらなければならないと思っております。

イベントにつきましては、住民活動の活性化や、入込客数の増加などを目的とし、町や、それぞれの実行委員会などが、大小さまざまなものを含め実施しており、観光統計によりますと、規模が比較的大きなものだけで、町内外から4万人以上の方々が参加されております。

これらの経済効果につきましても、正式な算出はしてないものの、買い物などをはじめとする消費額はかなりなものになると推測をされ、集客力と質の高いイベントは、町のPRや観光推進にとって、有効な手段であると考えております。

最近では、面河溪でのおもフェスや、道の駅、神社を活用したスタンプラリーなどの取り組みも行われており、町としても自然資源や施設などを活用した取り組みを推進し、支援をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議 長 (熊代祐己議員を指名)

熊代議員 観光地の魅力を十分に生かすということで、それには滞在時間を延ばしていただくしかないというふうに、私は考えますが、今回、私はアウトドアについて提案をしたいと思えます。

町長も御存じのとおり、千本や四国カルストには多くのキャンパーが訪れて、にぎわっております。現在、訪れているキャンパーは、自前のキャンピングカ

ーやテント、バーベキューセットなどを持参して、楽しんでいただいておりますが、町が有する観光地を、キャンプが楽しめる場所として環境を整えていくのはいかがでしょうか。

1 番に水とトイレ、そして電源やシャワー、炊事棟など、現在あるもの、古い物を整備したりして、キャンプ場として活用するのはいかがでしょうか。

そして、できることなら、キャンピングカーを何台か購入して、レンタカーとしてキャンプ初心者や未経験者を、手ぶらでキャンプができる場所として誘致するのはいかがでしょうか。

また、道の駅等でバーベキューセットの販売などをするのもよいのではないかと思います。いかがでしょうか。

議 長 理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町 長 議員からお話がありましたように、今、第2次キャンプブームが訪れているようでございまして、マスコミ等々でも、非常にキャンプ場の用品の販売、あるいはキャンプをどうやったら、どうすれば楽しめるのか、さまざまな番組が今、大変、放映をよくされております。

まさに、第2次キャンプのブームが来ているのだろうというふうに思っております。

私どもも、今御指摘のように、千本高原、あるいはカルストで大勢の皆様方が楽しんでいるところ、承知をしておりますし、また、隣の高知県の越智町では、キャンプ場を運営する会社が進出をし、手ぶらで来れば全ての物がそろそろようなところも備えていらっしゃるころ、先般も視察をしたばかりでございます。

そういうところも勘案しながら、議員からも提案をいただきましたから、そのあたり、具体的にこのキャンプ、いわゆる熊代議員もおっしゃられたように、手ぶらで来て、気軽に楽しんでいただける、そういうところを狙ってのものであらうと思いますから、ふるさと創生課あたりとしっかりと協議をしながら、計

画を練ってまいりたいと思っております。

なお、今おっしゃられたキャンピングカーも一つの手だてではあると思いますが、高額にもなろうと思えますから、そのあたり、財政のことも考えながら、このキャンプが、さらに久万高原町でのキャンプが隆盛になりますように努めてまいりたいと思えます。

以上でございます。

議 長 (熊代祐己議員を指名)

熊代議員 現在、千本と四国カルストでキャンプをされているということは、私も拝見しましたし、聞いております。それに関しまして、来る方は予約なしで、当然無料ということもあって、来られている状態ではあると思うのですが、来年度より千本高原もキャンプ場、利用料が発生するという事をお聞きしていますが、今後、キャンパーの数、すなわち許容範囲を超える人数が入ってこられても、またこれパンクしてしまう状態になる。

だから、予約をするシステムというのは、構築されておるのでしょうか。

あと、ハイランドパークみかわ、広い駐車場がありますが、使われていない現在、今後何か利用されようとする予定はありますか。

議 長 (木下ふるさと創生課長を指名)

木下課長 熊代議員の質問にお答えします。

まず、1点目の千本高原キャンプ場、あるいは四国カルストのキャンプ場の利用についての件でございます。

四国カルストにつきましては、姫鶴荘のほうで受付を行いまして、それぞれ貸し出しを行っております。キャンプサイトのほうがはっきりしておりませんので、その現状に適した対応で予約をしていただくというふうなことで受け付けを行っております。

また、おっしゃられたように、千本高原キャンプ場につきましては、4月から条例を制定いたしまして、きちんと管理、それから料金の徴収をいたしたい

と考えております。

ただ、こちらにつきましても、キャンプサイトのほうがはっきり区画を整備しておりませんので、予約をきっちり受けて、貸し出しを行うということがかなり難しい状況でございますので、現状におきましては、予約状況を見て、それぞれ受付、予約は一応、千本高原キャンプ場につきましては予約はとらないということで、当日来ていただいて、受付けを行って、貸し出しを行うというふうなことで、対応を行っていきたいと考えております。

将来的には、状況を見まして、キャンプサイトの創設等も検討する必要があるかというふうに考えております。

それから、2点目でございます、ハイランドパークみかわの駐車場の利用についてでございます。こちらの施設につきましては、条例を設置いたしまして、駐車場を多目的広場ということで貸し出し等を行っております。

御存じのとおり、従来から遠く人里を離れた土地でございますので、そういう環境を生かして、自動車あるいはバイク、また自転車等の大会、それからイベント等に利用をされているところでございます。

また、最近では、美川地区出身で東京在住の正岡道一氏のほうから、非常に御協力いただきまして、アジサイの管理等も大変きれいに行われております。

この辺、ご覧になる方も最近増えておりますので、この辺の活用、あるいは従来どおりの貸し出しによる活用を図ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長 熊代議員の本件に関する質疑は既に3回になりましたが、会議規則第55条ただし書きの規定によって、特に発言を許します。

(熊代祐己議員を指名)

熊代議員 オーバーツーリズムと言いまして、観光地が耐えられる以上の観光客が押し寄せる状態を言うそうです。

千本にしても、予約をとらないということであれば、来ても入れない方がい

るかもわからない状況になる可能性はあると思いますので、今後、そのあたりは町のほうで対応していただけたらと思います。

ハイランドパークみかわにつきましても、私もアジサイの咲くころには、必ず行くようにはしているのですが、もっと資源を生かすと言いますか、せっかく咲き誇る花もあることですし、もっと皆さんにアピールして、観光地として使っていただけたらと思います。

最後なのですが、観光振興のことで、今回、キャンピングカーということで町長にお話をしたのですが、今回の提案は、災害対応につなげたいということで、今年9月の、千葉県ではかなり被害が出ましたが、電気の復旧にかなりの時間がかかったということで、いろいろな業者がキャンピングカーを利用して現場に乗り込み、復旧作業等をしておりました。

それを町で保有するというのは、避難場所といますか、臨時で住む場所として使うこともできるということも考えての提案をさせていただいたのですが、観光と災害での活用等を利用していくことも考えてみるべきではないかと思いますが、町長の所見をお伺いいたします。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 災害も起こり得るところを想定しての質問だと思います。また、キャンピングカーのレンタルが可能になれば、需要の方もいらっしゃると思いますけれども、先ほども申し上げましたように、特に災害対応のところは、非常にいいアイデアだったとは思いますが、財政のところも見ながらという対応になるうと思います。

ただいまの質問につきましては、今後の検討させていただくというところで御了解をいただければと思っております。

提案の内容につきましては、特に災害対応のところは共感できるころたくさんあろうと思います。

以上でございます。

議 長 熊代議員、よろしいですか。

以上で1問目の質問を終わります。

続いて2問目の質問に対し、理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町長 先ほど、殺処分を免れた話をお聞きし、大変うれしく思ったところでございます。

お話がございましたように、本町におきましても野良猫、あるいは野良犬のトラブルが発生するという報告を受けております。

多くは、地域猫でございますけれども、糞尿による悪臭、鳴き声等の騒音、それからごみや、庭、畑が荒らされている被害、敷地内での出産などの問題が発生をしております。

飼い主のいる猫につきましては、飼い主への室内飼育や繁殖制限、いわゆる不妊、去勢手術でございますけれども、これの啓発によりまして、改善は期待できますが、飼い主のいない猫については、責任の所在が不明であるため、根本的な解決が難しゅうございます。

不適切なえさやりに対して、個別主導を行っているのが現状でございます。

また、野良犬の場合には、人に危害を加えるおそれがあるため、捕獲をすることができますが、野良猫の場合は、お話もございましたが、動物愛護の観点から自治体で捕獲することはできません。

住民が犬猫を捕獲した場合は、一時的に環境衛生センターで、今、お預かりをし、その後、動物愛護センターに送致することになっております。

現在、本町では動物愛護と、適切な管理のために、動物愛護ポスターや、広報、ホームページ等によりまして、広く町民に対し、動物愛護の啓発活動を実施しております。

また、愛媛県獣医師会が無料で避妊手術を実施している地域猫対策支援事業を活用して、地域猫の不妊、去勢についても取り組んでおりますが、対策が十分ではないと考えておりますので、今後は犬及び猫の不妊、または去勢手術を奨励し、適切な飼育環境の普及を図るため、不妊、去勢手術に関する補助金制度の創設を検討してまいりたいと考えております。

今後、猫に関する問題の解決策として、地域住民の理解を得ながら、飼い主のいない猫を地域から排除するのではなく、地域の環境問題として捉え、地域住民、行政、動物愛護団体と連携をして管理する地域猫対策活動に取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

議 長 (熊代祐己議員を指名)

熊代議員 補助制度を検討していただいているということで、一安心しましたが、昨年12月にホームページにも更新されておりますが、この件につきましてのホームページでの効果はいかがなものでしょうか。

議 長 理事者の答弁を求めます。

(釣井環境整備課長を指名)

釣井課長 熊代議員の御質問にお答えします。

質問の内容は、ホームページの動物愛護の効果ということでございましたが、ホームページにおきまして、野良猫に対してえさをあげるのをやめましょうとか、ペットの飼われ方について、ホームページで案内しております。

獣医師会に対しましての去勢手術等の事業につきましても、ホームページのほうで啓発しております。

平成28年度におきましては、動物愛護センターへの送致につきましては、犬が3件、猫が38件と、29年度につきましては、犬4件、猫30件。30年度につきましては、犬5件、猫67件の送致を行っております。

避妊手術等獣医師会で行っております手術につきましては、希望者がかなりいるのですが、獣医師会の補助事業でもありまして、件数に制度があることもあります。

平成29年度には4件、平成30年度には3件の去勢手術等を実施しております。

以上です。

議 長 (熊代祐己議員を指名)

熊代議員 愛媛県が犬猫の殺処分の率は、全国でもワースト上位と聞いておりますが、この我が町からも、今、説明がありましたように、28年に合計41匹、29年が34匹、昨年度におきましては72匹と、多い犬猫が処分と言いますか、愛護センターに送致されておる状態ではありますが、この状態を、我が町だけでもゼロにするような取り組みができないものだろうか。

保護犬や保護猫を1週間程度で愛護センターに送り出すというのもいたし方ないことかもわかりませんが、町で、現在、空き家バンクのようにホームページに画像を添付するような形も検討し、里親等を募集したり、新しい家族が見つかるまでの預かりボランティア等を探してみるような取り組みはいかがでしょうか。

議 長 (釣井環境整備課長を指名)

釣井課長 熊代議員の質問にお答えします。

本町におきまして、犬猫の里親制度については、本町では取り扱っておりません。これにつきましては、感染症の問題とか、今後の飼育の関係とか、いろいろ里親を実施するのに、いろいろな問題があります。現在では、動物愛護センターのほうで実施しておるのが現状です。

今後は、動物愛護センターとか、動物愛護団体とも協議いたしまして、議員の御意見を参考に組みんでいきたいと考えております。

議 長 熊代議員の本件に関する質疑は既に3回になりましたが、会議規則第55条ただし書きの規定によって、特に発言を許します。

(熊代祐己議員を指名)

熊代議員 最後に、先月、全町で防災の避難訓練がありました。私どもの地域でもペットを飼っている方はたくさんおりました。その中で、避難についてですが、災害対応について、ペットを飼っている方に対しての指導等は町のほうで行っているのか。今後、どのような対応をしていくのかをお聞きしたいと思います。

議 長 (釣井環境整備課長を指名)

釣井課長 熊代議員の御質問にお答えします。

災害時の避難所におけるペットの保護につきまして、本町におきましては、十分な対策がとれているとは考えておりません。

今、県のほうで災害時のペットの保護につきまして、マニュアルを策定しております。今後、本町におきましても、県の指導のもと、災害時の避難所におけるペットの保護につきまして、積極的に取り組んでいきたいと考えております。

議 長 (佐藤総務課長を指名)

佐藤課長 熊代議員の御質問で、環境整備課長答弁いたしましたけれども、加えまして、私のほうからもあわせて答弁させていただきます。

災害時の避難所のペット連れの避難者の対応につきましては、今言いましたように、県等の指導のもと、本町の避難所運営マニュアルの中でマニュアルを位置づけてございます。

あと、昨年度は避難所運営研修の中においても、図上訓練ではございますけれども、避難所におけるペット連れの避難者の対応についても研修はしてございますけれども、これらについては、議員御指摘のとおり、避難者、それから運営する側、それぞれがしっかりと理解のもと、必要だというように思いますので、お互いについて、今後、研修等は深めていきたいというふうに考えております。

議 長 熊代議員、よろしいですか。

熊代議員の質問を終わります。

続きまして、8番、瀧野 志議員。

(瀧野 志議員を指名)

瀧野議員

通告に従いまして質問をさせていただきます。

町長に対しまして、来年行われます町長選について質問をいたします。

早いものでございまして、あと残すところ1年ということになったと思いません。

思い起こしてみますと、3年前、議会を二分し、また町も二分された、大変な選挙であったというふうに思います。

そういった中で、ちょうど今、来年度の予算を編成しなければいけない。いろんな意味で、しっかりした考え方のもとで、町長は来年の町長選に向けての意見については、議会にもしっかり知らせるべきだというふうに、私は思っておりますが、今までですと、自然な形で伝わってきたわけでありましたが、聞きますと、議会にも伝わっていない。理事者と議会の関係は良好でないと、いろんな意味ですばらしい運営ができないんじゃないか、そのように考えたところから、今回、町長の来年の町長選に向けての意見をお聞きしたい、このように思っております。

答弁をよろしくお願ひしたいと思ひます。

議 長

理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町 長

瀧野議員の質問にお答えをいたしたいと思ひます。

お話があったように、就任をして3年と3カ月がたとうといたしていると思ひます。来年の8月が改選の選挙になります。

3月議会あたりで、そういう御質問をいただけるのかなというふうに思っていたところでございます。議員の方々とは、そういう機会がこれまで、少し早

いように思いまして、もてなかつたものですから、まだ十分なお話はできておりません。

瀧野議員からは、来期をどうするのかという質問だと承知をいたしておりますが、私は県会議員を17年務めてまいりました。県会議員ゆえに、県の予算が的確に使われているか、これが一番大きな、県議としての仕事であろうと思います。

一方で、この上浮穴郡久万高原町、私は選挙区で選ばれた人間でございますから、常にそのことは、いつも久万高原町、今後どのように、姿あるべきか、そのことをいつも頭に置きながら活動をしてまいりました。

したがって、県議会における質問も、久万高原町のことを中心として行ってきたところでございます。

その中で、私が活動していく中で、皆さんも御案内のように、少子化が、顕著に少子高齢化進み、そして人口減少社会が顕著になってきたところでございまして、このかけがえのない地域をどうつないでいけばよいのか。持続可能な町であるためにはどうあればいいのか、そのことを私はいつも県議会の活動中も考えてまいったところでございます。

3年少々前に、それを考えたときに、今日も冒頭、質問にお答えしたように、やはり久万高原町でまず最初に考えなければならないのは、農業、そして林業の振興、これを軸として、町民の皆様方が経済的に収入をしっかりと確保し、そしてまた、それによって地域で根差して生活をしていただき、そしてそれによって、いわゆる少子化の解決にも、将来的にはなっていくのだろうとそう思うに思いたったゆえに、大変町民の方々にもお騒がせをしたことはございましたけれども、当選を果たさせていただいたところでございます。

以来、今申し上げました農林業の進行、それから移住定住人口をどう増やしていけばいいのか。さらには、今、お年寄りの足のこと、この議会でも常々問われておりますけれども、足をどう確保していくのか。そしてまた、あわせて高齢者に優しい町とはどういう町か。さらには、子供たちが安心して子育てをでき、そして子供の数が減らないためにはどうしていけばいいのか。また、さらには、今日も議題にのってございましたけれども、想定される災害が起きた場合には、どのように対応していけばいいのか、さまざまな観点から、私は町政

を進めてまいったつもりでございます。

また、ここ最近、新しいところでは、議会の皆様方の御支援もいただいて、光通信網の整備にも、今、取りかかっているところでございます。

あと2年ほど、全町に行き渡るにはかかりますけれども、サテライトオフィスの勧誘である。あるいはまた、新しい起業をするために、この光を使うことができます。

東京にいても、この久万高原町にいても、同じ条件で起業ができる。そんなところがございますから、この光につきましても、皆様方の御支援を得て、今、完成を目指しているところでもございます。

そして、私が最も注意したいところは、やはり公平公正なまちづくり、これを目指していかないといけないなというふうに思ったところでもございます。

就任して3年3カ月になりますけれども、私が公約に掲げたところに向かって、前進はしているつもりでございます。まだまだ足りないところがあるじゃないかと言われれば、そのとおりであるかもわかりませんが、私は、いよいよ残り8カ月になってまいりました現状において、どうするのかというふうに問いかれたわけでございますけれども、この町を、将来さらに力強い町にしていくために、先般、町村長の会がございました。そのときに講演した方がおっしゃられておりましたけれども、確かに人口減少社会は、特に中山間地では大変顕著なものがあります。でも、思うに、そこに暮らす元気な人がうごめいている町は、そんな心配はありません。そんなお話でございました。

うごめくという表現を使われました。うごめくという表現は、あまりいい表現ではないと思いますけれども、この場合は、「うごめいている」というのは、元気な人がしっかりと、切磋琢磨しながら連携をとって活躍をしているという意味でございまして、まさに私どもの町には、元気な皆様方がたくさんいらっしゃるわけございまして、その人たちと連携をとりながら、町民の皆様方が理解を得られれば、私は今申し上げました町の施策、正しい道を歩んでいると私自身は思っておりますから、今、申し上げましたように、町民の皆様方の御理解がいただけるのであれば、続けて町長として、この久万高原町が誇れるふるさとであるよう、続けてイニシアチブをとらせていただきたい、現状そのように思っているところでございます。

以上でございます。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 普通であれば、出馬要請というようなことであろうかなと思いますが、今回は町民の皆さん、私も応援した一人として、多くの意見、多くの話を聞いております。

まず、町長は、3年前に7つの公約を掲げられて当選をされたわけでありませう。公約については、しっかりと考えながら、今答弁されたように、3年間を過ごしてこられたと思います。

この公約について、どこまでやられたのか、具体的に説明をお願いしたいと思います。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 まず、農林業につきましては、林業につきましては、今日お二方の質問にもお答えしたとおりでございます。国の16カ所の林業の活性化のモデル地域に選ばれたことが、一つ大きなところであろうと思っておりますし、また、最近、自伐林家を含めて、非常に林業に対する意欲というものを、非常に私は力強く、肌で感じているところでございまして、この林業に対する歩み方というのは、私は間違っていないと思っておりますし、環境譲与税も投入をされまして、県を除いては、愛媛県の市町で一番大きな金額が私どもに寄せられたというのも、その林業としての、愛媛県のリーダーシップをとってほしいという期待でございましょうから、それはしっかりと使っていくことが、その期待に応えられるのだらうというふうに思っております。

また、私はもう一つ、これからやらないといけないと思うところは、やはり森の偉大さというのは、県民に周知をいただいているように思っておりますが、不足しているのは、やはり森に入っていただく、そのことをもし次の期、お任せをいただけるのならば、しっかりと進めていきたいと思っております。

具体的には、この町には大きな大巨木、すばらしい林野が広がっております

から、癒しを求める方、先ほどの観光の中にも含まれると思いますけれども、森林観光というのも、その大きな一つになろうと思っておりますから、子供たちが喜べるような施設も含めて、一言で言えば、森林公園というようなところになろうと思っておりますけれども、県民の皆様方、あるいは県外の皆様方が、この久万高原町の森に入っただいて、癒しを求めているようなところも、しっかりとこれから目指していきたいと思っております。

それから、農業につきましても、一つは農業公社が非常に、最近、活発に運営はできているように思っております。今、トマト、それからピーマンが基幹産業でございます。

トマトは、去年は5億8,000万。それからピーマン、3億近くの、これまでの最高収入をあげることができました。今年は少し天候不順のこともございますから、昨年並みにはいきませんが、京阪神の市場から大きな期待も、相変わらず評価もいただいております。

課題は議会でも常々申し上げております。皆様方からもいただいておりますけれども、担い手をこれからどう確保していくか。そして、もう一つは、トマト、ピーマンに続く新しい作物をどう育てていくか、このことに尽きるのであるろうというように思っておりますし、このことにつきましては、移住、定住、Iターン、Uターンを含めて、農業回帰も始まっておりますから、このチャンスをしっかり逃さないようにしていかなければならないというように思っております。

それから、申し上げましたように、高齢者の足の問題につきましては、非常に現況、悩ましいところもございます。JRバスが一部区間廃止になりましたけれども、かわって町有バスが運営をしていけるようになりましたし、それぞれの地域におきまして、柳谷産業公社、あるいは社会福祉協議会、そのあたりに御協力をいただいて、今、できる限りのバスの運行はできているように思っております。

ただ、指摘をされておりますように、停留所までも行けない方が増えている現状がございますから、これをどうしていけばいいのか、そのあたりがこれから大きな課題になっていこうと思っております。

幸い、南予バスさん、それからJRバスさんにも最大限の御協力をいただい

ているところがございますから、この路線を実施していただきながら、今、申し上げましたように、停留所までの足の確保について、何かできないかな。このことをこれからしっかりと対応していかないといけないというように思っております。

デマンドタクシーというやり方もありましようけれども、そのあたりにつきましては、財政のこともございますから、議会の皆さんの議論をいただきながら、進めていかなければならないなというふうに思っています。

それから、高齢者に優しい町ということでございます。このことにつきましては、私どもの保健福祉課を中心に、社会福祉協議会、あるいは民生児童委員会、さまざまな皆様方と連携をとりながら、もちろん町立病院、そしてまた町内のそれぞれの医療施設がございますけれども、これらと連携を、これが一つになって、包括支援センターを構築してございます。

以前にも増して、大変きめ細かいサービスはでき始めているように思っておりますから、さらに皆様方のニーズに応じて、対応できるようにしていかなければならないというふうに思っております。

それから、安心して子供を産み育てる町をというところも目指しております。

御案内のように、大変私どもは、美しい山河の中に囲まれた地域でございますから、子供が暮らして、生活するのはこの上ない環境があるところでございます。

そして、私は子供の数が少ないということは、逆手に取ればいいと思っておりますから、子供のフェイストゥフェイスで、優秀な先生方たくさんいらっしゃいますから、その方たちが本当に顔を見ながら子育てをしていただける。これが、私はこの町の、いわゆる逆手に取った特色であろうというふうに思っておりますから、これからもそのことをしっかりとアピールをしながら、ただ若いお父さん、お母さん方の仕事を場をどうしていくのか、このことにつきましては、御案内かと思えますけれども、ふるさと創生課の中に仕事の案内所等もつくってございます。

また、住宅のことも心配でありましよう。だから、そのあたりにつきましても、同じワンフロアでできるような体制は、今、整っていると思えますが、ま

だまだ足りないところがあれば、これをさらに改善をしていきたいと思っ
るところでございます。

光につきましては、瀧野議員あたりが一番詳しいところでございますけれど
も、先ほども申し上げましたように、この光を使っての新しい展開というもの
は、たくさんの可能性がございます。

また、きょう風邪で欠席をしておりますけれども、総務省からそのために田
村裕子室長を派遣をいただきまして、もう既に御案内のように、一緒にこの光
を使ったまちづくりをどうすればいいのか、このことを今、町内でも検討をい
ただきながら、議会の皆さんのお知恵もかりて、今、進めているところござ
いまして、このことにつきましては、これから非常に大きな楽しみの部分であ
ろうというふうに思っているところでございます。

また、さまざまございます、災害のことにつきましては、先ほど答弁の中で
申し上げたので割愛をさせていただきたいと思いますが、もう一つ述べておき
たいのは、上浮穴高校の寮につきましては、皆様方の理解もいただいて、木造
で、ほどなく完成の運びとなろうと思っております。

今、細かいところを詰めておりまして、また全国公募をしておりますから、
その辺のまとめにつきましては、今、小野教育長のところで上浮穴高校と連携
をとりながら、この運営、それから入学生の確保につきましては、検討もいた
だいているところでございます。何とか目鼻もたちましたから、これからいつ
もいつも入学生の確保を心配しないように、上浮穴高校の本来の目的に向かっ
て、邁進できる基礎ができたのではないかと考えてもいるところでございます。

さまざまございますけれども、今、私がこれまで活動してきた一端を申し述
べさせていただきましてけれども、とにかく将来に向かって、誇れるふるさと
づくり、このことを念頭に置きながら、私は3年3月でございますけれども、
してまいったところでございます。

少し長くなりました。以上でございます。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 応援をさせていただいた立場としてと申し上げましたように、何も、いろい

ろお聞きをさせていただきだけで聞きよるわけじゃないわけでありまして。

先ほどの林業の答弁の中にも、増収増益というような話もされたり、お話では結構、いつも景気のいい話をされるわけでありますが、これは1億創生の、1億円の中で「いぶき」という会社をつくって、これは町長のお父さんの時代でありましたが、その延長線上に、この認定事業体の問題、いろんな問題が今議論されたり、運営されたりしよるわけで、本来の目的ですと、山は山主が何とかできるようという目的で「いぶき」もつくったし、それから後も、いろんな事業についてもやってきたわけです。その結果が、今の久万の林業であろうかなというふうに思います。

合併、平成16年8月1日にしましたが、それ以後15年たちました。合併特例交付金14億円もなくなり、また来年は、国勢調査。町民の皆さんが一人減るたびに、20万円の交付金が減るわけでありまして。

そういった中で、高齢化率も47.8になってきました。いろんな意味で、町の借金にしても、平成18年に町長のお父さんが主につくられた借金やと思いますが、280億円ぐらいあったと思います。

平成18年に、玉水町長のときに、返済は26億円しようと。新しい借金は10億以内にしよう、そういうことで今日までできました。ですが、今年は10億円を超えて、初めて13億円少し、来年度も13億円少し。これは、私は今まで26億円の起債の返還をしておれば、もう140億なんかいう起債残はないはずです。そういったことについても、借金返済、また新しい借金、財務会計上の、私はその取り組みが、理事者が全て執行権を持っておるわけですから、そこらあたりに対する取り組みについても、しっかりした考え方がないのかな。

今の高齢化率からいうて、あと10年たったら、何人の方がここに住んでおいでなのか。また、上水道、下水道、そこら辺の社会資本整備をしまいましたが、はっきり言って、ある2つぐらいの地区においては、下水道の水量がなくなってきた。終末処理をどこか別のところでせないかんようになる。それで、人口が減ってきて、交付税も減額されてきますが、その中で町の運営がうまくいくのか、いかなのか。実質的には、私は大変なことになつとると思うんですね。これが、対策が1年1年遅れると、これからあと、住み続けなければいけない若い子らは、果たしてどうなるのかな。

農協の出張所が一つ一つなくなる。今見よってみても、主要な商売をされておる皆さんが、一軒一軒廃業されよる。こういった事態の中で、私は、今すぐ取り組まなんだら大変だと思いますが、町長、どう思いますか。

議長 (河野町長を指名)

町長 瀧野議員の質問にお答えをいたしたいと思います。

起債は10億以内というところで、目標であったわけでございますけれども、御案内のように、今も申し上げましたように、ここ一、二年は、大型な事業がございます。光の整備、それから防災行政無線。先には、今、検討委員会で検討をいただいておりますけれども、町立病院の建て替えも考えていかなければならない、さまざまどころございますけれども、私もおっしゃられるまでもなく、この町の財政状況につきましては、目配りをしているつもりでございます。

一番の分かりやすい判断としては、実質公債費比率というのがあろうと思っておりますけれども、先輩の方々の御努力もあって、今、非常に安定をいたしていると思っておりますし、また、基金もございます。

財政調整基金につきましても、町の規模にしては、これも爪に火をともしよるに、職員の削減であったり、あるいはやらなければならないところを抑えて、先人の皆様方が蓄えてきていただいた。今、財政調整基金、それから目的基金を合わせて、非常に現状においては安心できる、現状においてはでございますけれども、あろうと思っております。

ただ、議員御指摘のように、これから人も減っていくわけございまして、一番基本的な、本来は、町民税で賄うというのが本来の筋でありましょうけれども、それについては、なかなか厳しいところがございます。

それを、足らざるところを補っていただくのが交付税というところにあるわけでございます。

上乘せの部分も、本年限りでなくなって、通常に戻っていくわけでございます。今のところ、黄色信号にはないわけでありましてけれども、将来にわたっては、そのあたりは十分に気をつけていかなければならない数値というのは、こ

こにお示しも、財政のほうからいただいておりますから、そのあたり、いつも目配りしながら、安易な、安全な、安定した財政運営ができるように、これからも注視してまいりたいと思います。

以上でございます。

議長 瀧野議員の本件に関する質疑は既に3回になりましたが、会議規則第55条ただし書きの規定によって、特に発言を許します。

議長 ここでお諮りいたします。
時間延長したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 今、町長から実質公債費比率の話が出ました。いつも私は、いろいろと質問させてもらいますけれども、平成26年に、35年には赤字に陥りますよと、うちの町の指標が出ておると。31年を待たずに赤字になると思います。

そうなってくると、一番先に職員の給料を下げてもらわないかん。それからあと、料金が上がったり、税に関係してくるわけです。

実質公債費比率、将来負担比率あたりで、総務省が今までの決算をしておりますが、今の町の決算で見てもわかりますように、本当ではない、正確ではないと私は思っております。

自主財源の話をさせていただきますが、去年が8億6,000万円ですね、町民の皆さん。今年は8億4,000万ちょっと。2,000万弱、一気に落ちた。これを職員に聞きますと、四国電力の固定資産税が少なくなってきた。そこから辺が主な原因みたいな答弁をされました。

はっきり言うて、70億ある基金、70億切っておりますが、町長も今、財政調整基金の話をしてよる。財政調整基金は大きいので、それを起債を起すときに、少しずつ使いながら、今、運営しようと思うんですが、はっきり言っ

て、起債は過疎債にしても辺地債にしても、合併特例債にしても、交付税措置があるから、少ないからというような考え方をしておいでるようだけれども、最終的には、長い年月、借金払いしていくということは、大変なことだと思うんですね。だから、そこら辺までの話を私らがせんでも、ある程度、健全な運営について、しっかりとした考え方を持ってやってもらいたい。

この件については、総務課長。

議 長 (佐藤総務課長を指名)

佐藤課長 瀧野議員の御質問にお答えをいたします。

瀧野議員も言われましたように、実質公債費比率、それから将来負担比率というのは、一つの指標でございますので、それでもって全て町の財政が健全というふうには、我々も認識はいたしておりません。一つの判断の指標ということで考えてございます。

それから、現状の財政の決算状況も、瀧野議員がおっしゃいますように、実際に財政調整基金を取り崩しながら決算を行っていくというのが、30年度の決算でも出てございますので、そういったところでは、黒字決算とは言いつつも、実質のところは赤字部分は含んでいるということで、認識をしております。

起債につきましては、2つの役割がございまして、やはり将来的に、将来、応分の負担といいますか、将来もずっと利用し続ける道路でありますとか、建物とか、そういったものについて、将来の人も負担していただくようにという意味での起債の目的もございまして、それから、もう1点は、瀧野議員が言われましたように、交付税措置の優遇のある起債。やっぱりこれを使うというのも、一つの財政の運営の大事な部分ではございます。

両方のバランスをしっかりと見極めるということと、これまでとは違った、人口減少社会になっているという状況の中で、財政規模をどう縮小していくのかというところも大きな課題というふうに認識をしております。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員

そういったことで、何年かして大変ということではなしに、今から取り組まなかったら大変じゃよということをお願いしたいわけ。その辺については、お互いが理解して、まちづくりについては、理事者だけが、職員だけが、議会だけがということではできない。どこの町も、成功しとるところは、全員が一体となってやっておる。このことについては、認識をいただいといたらというふうに思います。

それと、私はこの3年間、最初の1年は議会運営委員長でした。あとの2年は議長としてやってきました。多くの一般質問が、議員さんから出ました。

そういった立場でいろいろと聞かせていただきまして、その結果は議会だよりにちゃんと出ておるわけでありますが、多くのすばらしい質疑をされて、質問をされたにもかかわらず、この3年間の議会が、実際にやってきた中で、そう多くのことが取り入れられてない、実施されてないように、私は思います。

この件について、今後、大きな課題やと思うんですね。議会が提案したことについて、検討がなされてない。

例えば、大原議員がW i - F i の質疑をされた。私ははっきり、あのときに、あの本会議場で、できるかできんか、答弁はできると思うんですよ。できることはできる、できないことはできない。何ぼ、幾ら長いこと説明しても、内容が伴わなければ何もならん。だから、今後において、議会とのやりとり。今、私も議会運営委員長ですが、議会運営委員長として見よりますが、はっきり言うて、しっかりとした答弁ができてないと思います。この点については、町長、どう思いますか。

議 長

(河野町長を指名)

町 長

理事者と議会というのは、同じ方向を向いている両輪だと思っております。議会の皆様方が提案いただけることについては、鋭意、実現できるもの、また難しいもの、少し先に考えないといけないもの、さまざまあるわけでございますけれども、課長を中心とした課長会におきましては、議会で提案されたことに対して、一つ一つ、今、精査をいたして、できるものについては鋭意、反映をしているつもりでございます。

今御指摘のところは、十分に頭に置きながら、これからも議会の皆様方に提案いただけたところにつきましては、真摯に、しっかりと対応してまいる覚悟でございます。

以上でございます。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 町長が、本当に苦虫をかんだような顔で答弁をされる姿を見て、最後に一つ、皆さんがにこっと笑えるような、町長が町長として、どんな夢を持っておいでるかお聞きをして、質問を終わりたい。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 人口減少社会のことが取りざたされているわけでございますけれども、かつては1万1,000人以上ですか、いらっしゃったときもあったところがございます。今は8,200人ほどになっている、大変、このラインが非常に気になるところでございます。

私は、人口だけが多いのがベストではないと思いますけれども、しかし、さっき申し上げました税収の面からいっても、人口減少が今、私どもの町だけではなくて、全国の悩みでございます。これはもう、間違いなく、日本の人口は減っていくわけでございます。その中に私どもはあるわけで、これは止めるのは、懸命な努力はいたしますけれども、容易でないことは皆さんも御案内のとおりでございます。

したがって、私はいつも庁内会議でも話しておりますけれども、じゃあ、この町をみんなで支えるためには、最低、何人の人がなければならないのか、それはお互いに考えながら、ひとつ皆さん、頑張ってくれというようなこともお話しているんですけれども。

私は、さっき申し上げましたように、人口が減っていこうとも、私は、この町の方々が希望を捨てない限り、この町がなくなることは絶対にないところがございますし、私は元気な皆様方がたくさんいる町だと思っておりますから、

さらに皆さんとその対話をしっかりと進めて、将来に向かって希望が持てる町にしないといけないと思っております。

そして、私はさっき申し上げましたような、基幹産業を中心としながら、皆さんの、町民の方々の収入が増える努力をして、ここに住んで、毎日をしっかりとお過ごししながら、たまに遊びたくなったり、あるいはにぎやかなところが行きたくなれば、拠点をここに置いて、たまに松山や、あるいは東京のほうに遊びに行くと、そんなところを、今、描いているところでございます。

将来的には、さっき申し上げましたように、大勢の皆さんがこの町、森に入っていていただいて、久万高原町に行って、住んでみたいね、そういうふうに見える、みんなのほころぶ笑顔が、夢に描きながら、これからも頑張ってまいりたいと思います。

以上でございます。

議長 瀧野議員、よろしいですか。
瀧野議員の質問を終わります。
以上で一般質問を終わります。

議長 お諮りします。
本日の会議はこれにて散会したいと思います。御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。
したがって、本日の会議は、これにて散会することに決定しました。
本日はこれで散会します。 (午後 0時15分)
なお、明日11日は、9時30分より開会いたします。

事務局 (終 礼)